

会 議 録

会議名	第5回 第2次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会	
開催日時	平成23年1月6日(木) 午後13時30分～午後16時00分	
開催場所	宇都宮市役所14階 14B会議室	
出席者	策定委員会 メンバー	三橋伸夫, 高橋若菜, 青木章彦, 中村祐司, 綱川栄, 木嶋利久, 三宅徹治, 中田隆人, 渡辺幸子, 藤岡義三, 駒場昭夫, 岡本芳明, 富健治 (13名, 敬称略)
	事務局	都市整備部長, 都市整備部次長, 緑のまちづくり課長, 環境政策課長, 都市計画課長, 緑のまちづくり課職員6名 (株)プレック研究所職員2名
公開・非公開	公開	
傍聴者	0名	
議 題	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 前回会議での主な意見と対応について</p> <p>(2) 地域別意見交換会の開催結果について</p> <p>(3) 緑視率調査結果について</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 計画(素案)について</p> <p>(2) 懇談会提言書のイメージについて</p>	
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>(1)～(3)について</p> <p>・事務局より, 報告資料1～3に基づき, 説明を行った。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>(1)について</p> <p>・事務局より, 協議資料1に基づき, 説明を行った。</p> <p>(2)について</p> <p>・事務局より, 協議資料2に基づき, 説明を行った。</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	
会議の結果	<p>1. 報告事項について, 各委員から確認を得た。</p> <p>2. 本日提示した資料の内容について, 各委員からの意見・指摘を踏まえ, 修正を行う。</p> <p>3. 緑視率の示し方については, 事務局で対応方針を検討し, その内容について会長に一任する。</p> <p>4. 上記2, 3を行った上で, 今月下旬よりパブリックコメントを実施する。</p>	

発 言 要 旨

議題 1 報告事項 (1) 前回会議での主な意見と対応について

綱川委員 緑化重点地区については、前回の懇談会で、会長から緑化重点地区設定の意義を明示することや、地区をシンボリックな場所に絞った方が良いのではという意見があった。また、作業部会で地域政策室長から鬼怒川を候補にしてはどうかという意見も出されている。それらについてどのように対応されたか。

事務局 緑化重点地区及び保全配慮地区に示しているため、後ほど協議資料の中で説明する。

議題 2 報告事項 (2) 地域別意見交換会の開催結果について

青木委員 地域別意見交換会については、時間をかけて実施され、地域ごとに非常に特徴的な意見を頂いたようであるが、具体的には計画素案のどの部分に反映しているのか。

事務局 地域別計画の中に反映しているため、後ほど協議資料の中で説明する。

議題 3 報告事項 (3) 緑視率調査結果について

高橋委員 緑視率の目標水準について、国土交通省の調査では、25%を超えると良いと記載されているが、平成34年の目標値を20%としているのは何故か。
計画期間12年というのは比較的長いように感じるが、樹木の生長量等を踏まえた上で設定しているのか。

事務局 理想的な状況として最終的な将来目標は25%と設定し、中間年次として20%の目標を設定した。

事務局 20%という数値については、事務局において緑視率上昇のシミュレーションをして定めている。緑の生育のみで上昇する割合には限界があり、壁面緑化等の対策を行って目標値を目指しますが、民有地での取組みについては短期的に対応が期待できない面もあり、その点について考慮した目標値設定となっている。

三橋会長 例えば「報告資料3」の「地点⑨-3」では、街路樹の生長や歩道部分の植栽、建物の壁面緑化などでどの程度まで緑視率を挙げられるかを検討したということですか。

事務局 はい。但し、今回示している目標値はあくまで全地点の平均値である。

高橋委員 調査地点が15箇所あり、3地点の緑視率が高いために全体を引き上げているように思うが、非常に低い地点もある。

高橋委員 特定の地点に頼るのではなく、それぞれの地点で緑視率が上がるように、全体の平均値だけでなく地点ごとの目標値も定められないか。そうでなくても、緑視率が高い3地点に依存しているような印象を与えないような工夫が必要ではないか。

三橋会長 高橋委員のご指摘は、平均として均してしまった数値目標だけでなく、どの地点でも最低限何%といった目標値も併せて示してはどうかということかと思う。ただ、ミニマムの目標値と言っても、何を基準にするかは難しいと思うが。それについては、事務局にご検討頂くことにしたい。

藤岡委員 最終的にこの計画にどこまでまとめるかという問題もあるかと考える。実際には、この計画を基に行政が、地区計画などの手法を用いながら実際の取り組みを進めていくものと思う。今後の行政側でしっかりと進めていただきたい。

藤岡委員 また、緑視率は、ビューポイントなどをしぼり、重点的に増やす方が効果的であると考える。

藤岡委員 また、今ある緑の維持管理と、足りないところをどのように補っていくかの両面が課題であると考えている。

発 言 要 旨	
中村委員	足りないところを増やすことも大切かもしれないが、現在、緑視率が高い箇所を、将来にわたって維持し、引き上げて行くようなメリハリも必要であると考えている。
三橋会長	両者の意見を両立させていくことが求められるということかと思う。
富委員	<p>緑視率は、大半が街路樹に依存している。究極的には地域住民と街路樹のあり方について如何に折り合いを付けていくかになると思う。</p> <p>東京都の千代田区や中央区では、ヒートアイランド対策などとして、夏季の剪定を抑えて街路樹を大きく育てている例もあり、従来の維持管理を見直すことも必要である。</p> <p>また、横浜市や名古屋市では、条例等により緑化の義務付けなども制度化している。このように、緑視率の向上には、地域住民の理解と、緑化基準と助成も含めた民有地の緑化推進制度が必要であると考えている。</p>
三橋会長	ハードだけでなく、ソフト的な対策も重要であるとのこと指摘である。
三橋会長	報告事項(3)については、重要な指摘があったので、事務局でその主旨を十分に汲み取って修正などの対応をお願いしたい。
議題 4 協議事項(1) 計画(素案)について	
綱川委員	前回の懇談会の会長からの意見に、「緑化重点地区を設定する意義を、再度確認する必要があると思う。シンボリックな場所1, 2地区を絞ってはどうか。」とあるが、どのように対応したのか。
事務局	「協議資料1」において、設定方針を示した。
綱川委員	<p>設定の意義は非常に重要であると考えている。懇談会の第一回目から、「宇都宮市は緑が多いと言われながら中心部はほとんど緑がない状況にあり、中心部に緑を増やして緑の多いまちを印象づけよう」という考えで来たように思うが、そういった記述がみられない。</p> <p>また、シンボリックな場所1, 2箇所に絞ってはという意見については、どのように考えたのか。</p>
事務局	<p>重点地区は、市域全体の緑の将来像実現に向けて市民の意識向上と普及啓発を図ることを目的として設定するものとした。</p> <p>シンボリックな場所に絞ってはどうかという意見がある一方で、他地区を設定してはという意見や、地域バランスを考えた方が良いといった意見などもあり、全体構想の地域的な位置づけに配慮した地区設定になった。</p>
綱川委員	<p>市民に緑に関して協力を求める前に、どういった緑のまちづくりを目指すのかが必要ではないか。</p> <p>宇都宮市の場合、周囲には緑が多いにも関わらず、中心市街地に少ないために、緑が少ないまちという印象を持たれてしまっている。</p> <p>緑視率も大事であるが、緑の核となるような場所があれば求心力も生まれるのであって、そういった場所をどれだけ持っているのかが、今後、都市間競争が激しくなる中で重要になるのではないか。</p> <p>そういった場所を創出することで市民の意識を高められるのではないか。</p>
三橋会長	緑化重点地区の設定方針に記載されている「抽出の視点」の「I」の視点に特化させて指定してはどうかというのが、綱川委員の指摘ではないかと考える。
綱川委員	検討当初は、そうした緑の質の話をしていただと思う。

発 言 要 旨	
三橋会長	恐らくは地域性に配慮した結果ではないかと思われる。
綱川委員	作業部会での地域政策室長の「地域間バランスを考えると、地域別意見交換会の意見も踏まえて鬼怒川なども候補地として設定することが考えられる。」という意見はどのような主旨か。
事務局	「協議資料 1」1 頁に示している「3 地区の位置」では、緑化重点地区と保全配慮地区を全て表示しているため、各地域に均等に地区設定がなされているように見えるが、緑化重点地区だけ、あるいは保全配慮地区だけの図にした場合に、地域的な偏りが見られるために、先の地域政策室長からの意見が出されたものである。 鬼怒川については、保全配慮地区が市域の西側に偏っていたため、東側にも設定してはどうかということで挙げられたものである。
綱川委員	予算が限られてくる中で、どこに力点を置くのかという議論をしてきたように思う。
三宅委員	緑視率について、計測方法は分かったが、達成するプロセスが見えない。 緑化重点地区の中心市街地の施策を見ると、ハンギングバスケットの設置と樹木の里親制度しかない。 この部分はもうちょっと補強する必要があるのではないか。
藤岡委員	第 1 次計画から今回の第 2 次の計画でどのように変わったのかが、この資料だけでは読み取れない。例えば、インターパーク地区や雀宮駅周辺地区が加わるなど、かなり付加されているはずである。そういった部分が比較できるようにすると、わかり易くなるのではないか。
三橋会長	具体的にはどのような形で計画を構成するイメージか。
藤岡委員	計画書の構成はこのままでも良いと思うが、まとめのような形で「緑化重点地区が新たに追加されている」ことや、「合併して対象区域が拡大している」など、第一次計画との差が分かるような記述がほしい。
綱川委員	今回の計画の目玉として、まちなかの緑の質の改善という点を、もう少し濃厚に記載すべきではないか。
高橋委員	第 1 次計画から第 2 次計画への連続性があって良いと考える。第 1 次の内容がどれだけ達成できて、どの部分が課題として残っているのか。それを受けて、例えばその課題である中心市街地の緑化を重点的に行うということなどが、メッセージとして明確に示せると良い。 また、第 2 次計画の特徴についてももう少し分かりやすく示した方が良いのではないか。 宇都宮へ来訪される方の多くがクルマを利用されており、街道沿いの緑の印象が重要と考える。中心市街地内の数分だけは緑が多いが、そこから先は緑がないという状況にしないためにも、主要な街道だけでも良いので緑化重点地区に出来ないか。 また、駅東地区が緑化重点地区から外れた理由は何か。

発 言 要 旨

<p>事務局</p>	<p>第1次計画と第2次計画の大きな違いの一つとして、地域別意見交換会を実施して地域の方々の意見を計画に反映したという点である。</p> <p>その地域別意見交換会では、地域固有の身近な緑について、地域が主体となって守っていききたい、そのために行政はその支援や調整をしてほしいという意見が多く出された。このような意見も踏まえ、第1次計画策定時にはなかった保全配慮地区という地区を今回の第2次計画では、新規に4地区指定した。</p> <p>一方、中心市街地については、県庁と市役所を結ぶシンボルロードの緑視率を保全しつつ、JR宇都宮駅西口から池上町交差点までの「みやワンマイル」については、景観形成重点地区の指定にあわせて、緑の施策も展開していききたいと考えている。</p> <p>また、住民の方々からは、民有地の緑化を推進するには、緑化の義務付けなども検討すべきではないかという意見も出ている。</p> <p>さらに、緑化重点地区については、中心市街地に特化すべきというご指摘はありましたが、今回は各地域において先駆的に緑化を実施し、周辺にその取り組みを伝播させていくという視点を重視し、進行しているまちづくりに併せて緑化施策を展開できる地区を設定したものである。</p> <p>中心市街地への重点化については、懇談会からの提言書の中でしっかりと書き込んでいききたいと考えている。</p> <p>街道沿いの緑化については、沿道住民の方の理解を得ることが必要ではあるが、栃木県と協力しながら緑の確保に努めていきたい。</p> <p>駅東地区、さらには鶴田地区については、第1次計画で緑化重点地区に指定したが、土地区画整理事業が終了するというので、今回は除外したものである。</p>
<p>木嶋委員</p>	<p>重点地区、地域別計画の取り方についてはこれで良いかと思う。但し、重点地区の中のさらに重点地区は中心市街地だと考える。</p> <p>中心市街地の中で特に、JR宇都宮駅東口・西口、二荒山、城址公園の4箇所辺りを重点的に緑化すると記載すれば、相当、インパクトのあるものとなるのではないかと。</p> <p>また、市民との協働という記載が散見されるものの、行政が市民や企業に対してどのような支援を行うかという具体的記述がほとんどないのが気になる。</p>
<p>事務局</p>	<p>緑化重点地区を定めると、緑化重点地区内で緑化施設整備計画認定制度の認定を受けた緑化施設整備計画に位置づけられた緑化施設について、固定資産税の特例措置を受けられるというメリットがある。</p>
<p>木嶋委員</p>	<p>グリーントラストが管理している長岡樹林地は、トラストと土地所有者が契約で管理をしており、土地の固定資産税はグリーントラストが払っているが、こういう点も何とかならないものか。</p>
<p>綱川委員</p>	<p>下野新聞社の周囲でも、空き地が増え、駐車場になっている。</p> <p>そうした駐車場を出来るだけ緑化してもらって代わりに支援を行うといったことは、行政支援のモデル的なものになるのではないかと。</p> <p>また、JR宇都宮駅から二荒山、二荒山から城址公園といった軸を戦略的に緑化していくような仕掛けも必要である。</p>
<p>青木委員</p>	<p>保全配慮地区の抽出の視点に、「生態系の保全」が抜けているので加えた方が良い。</p> <p>例えば鬼怒川の礫河原は固有種も多く、生態系の保全を図る必要があり、対岸の自治体では保全の取り組みが行われているが、宇都宮市側では対策が行われていない状況にある。</p> <p>「生態系の保全」を抽出の視点に加えれば、鬼怒川も指定できるのではないかと。</p>

発 言 要 旨	
三橋会長	<p>保全配慮地区の設定方針の「抽出の視点」に「生態系の保全」を加えてほしい。</p> <p>また、地域別計画の施策体系に『視点 4』がどの地域にも出てこないのは、地域展開する手段がないということになってしまうため、加えた方が良く考える。</p> <p>『視点 5』については、全地域で進めるということではなく、まず中央地域で進めるという考え方で良く考える。</p>
富委員	<p>実現するためのプロセスや方法が入らないと計画倒れになってしまう恐れがある。基本計画に具体的に記載し、議会や市の執行部に示していかないと進まないのではないか。</p>
事務局	<p>計画の実現に向けて、これまで庁内策定委員会において計画検討を行ってきたが、今後は、推進委員会のようなものを組織し、行政としての実行計画を策定し、着実に計画を推進していきたいと考えている。</p> <p>目標の達成状況など取組みの進行管理なども併せてその組織で行えればと考えている。</p> <p>緑化義務付けの条例化などについては、他都市では、義務付けの前段階として、市民の意識醸成を図るための取組みを位置づけているケースが多くあり、手法については幅広く検討していきたいと考えている。</p>
議事 5 協議事項 (2) 懇談会提言書のイメージについて	
三宅委員	<p>「3 計画推進に当たって」に、「・・・この計画に位置づけられた取組みの進捗状況やその効果を毎年、点検・評価し・・・」とあるが、そこに、「進捗状況を市民に公表し」という記載を加えてほしい。</p>
綱川委員	<p>「2 将来像の実現に向けた施策の展開について」について、どこに力点を置いているのかを明確に示すためにも、提言については「(1) 緑を守り、引き継ぐ」よりも、「(2) 緑の拠点をつくる」「(3) 身近な緑をつくり、育てる」さらには、「(4) 緑のネットワークを形成する」を前に持ってきてアピールすべきではないか。</p>
高橋委員	<p>今回の計画の中で最も重要なのは、「(3) 身近な緑をつくり、育てる(都市緑化の推進)」だと考える。内容については、具体的な取組みにも言及されており、前面に出していく方が良く考える。</p> <p>また、(1)～(5)の記載について、具体的な記述のある項目と抽象的な文言に留まっている項目があるが、市民に分かり易いものにするためにも、出来るだけ具体的な記述を盛り込んでほしい。</p>
事務局	<p>計画的な観点から見ると、「守り、育てる」という順番で示す方が良く考えるが、提言書の中では、懇談会における意見として、重点的に取組むべきだという項目を前に持ってくることも有り得ると考える。</p>
藤岡委員	<p>懇談会からの提言なので、あまり細かいことまで記載することはないと考える。それよりは、第1次計画からの第2次計画になって、どのような部分が強化されたのかは明記すべきではないか。</p>
三橋会長	<p>提言書については、今回の懇談会メンバーから発信するものであり、第1次の計画策定には直接関わっていないため、あくまで今回協議した内容からまとめられるものとする。但し、ご指摘の第1次からの変更点については、計画書の中で記載することは出来ると思う。</p>

発 言 要 旨	
渡辺委員	鎌倉のようなまちを見ても、「まちの中に緑」ではなく「緑の中にまち」があり、宇都宮もそこを目指すべきではないか。 かつて、まちづくりによって桜並木がなくなってしまったこともあり、既にある緑を壊すことのないようにしてほしい。一度失った緑は取り戻すのに長い時間がかかる。
三橋会長	今後、宇都宮市も10年後には人口減少時代に入り、市街地の空洞化なども考えられるが、そうしたところをどのように緑に再生していくのかという視点が出てくる。 そのようなことも考えると、まさに「緑の中にまち」という発想も重要になるのではないかと考える。
綱川委員	「七木七水八河原」などはまさに渡辺委員の意見を象徴する話で、そういったサブタイトルがついてもいいような計画ではないかと考える。
三橋会長	横浜市では、谷戸や谷津田などの残された自然を活用しながら、市街地も緑化を進めて行こうということで、「花鳥風月のまちづくり」と銘打って進めている。
その他	
中村委員	基本計画全体で250頁ほどになっており、子どもたちも含め、一人でも多くの市民に見てもらえるように、ダイジェスト版や概要版の作成をお願いしたい。 ネットに掲載するのも良いが、是非、概要版を作成して積極的に配布してほしい。
事務局	配布用のリーフレットなどを作成する予定である。 次回の懇談会は、3月2日(水)午前9:30からを予定している。 また、本日の議論の中で緑視率についての目標の示し方について再検討ということになっているが、検討結果と計画書への記載については会長の一任にして頂ければと考えている。
全委員	異議なし
三橋会長	会長一任ということで進めたいと考える。